



# 三重県公報

令和2年12月23日(水)

号外

## 目次

(番号)

(題名)

(担当)

(頁)

### 公 告

令和2年度三重県一般会計補正予算等の公表

(財政課) 1

### 公 告

令和2年度三重県一般会計補正予算等が令和2年12月21日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和2年12月23日

三重県知事 鈴木英敬

## 令和2年度三重県一般会計補正予算（第8号）

令和2年度三重県一般会計補正予算（第8号）は、次に定めることによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,375,168千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ839,349,897千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更是、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更是、「第4表地方債補正」による。

第1表 厳入歳出予算補正  
歳 入

款		項	補 正	前 の 領	補	正	額	計
1 県	税		255,571,000	千円	△6,850,000	千円	248,721,000	千円
1 県	民 稅		79,652,000		△1,972,000		77,680,000	
2 事 業	税		57,350,000		△2,817,000		54,533,000	
7 自 動 車	税		29,332,000		△511,000		28,821,000	
10 軽 油	引 取 税		21,573,000		△1,550,000		20,023,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金			75,880,000		3,081,000		78,961,000	
1 地 方 消 費 税 清 算 金			75,880,000		3,081,000		78,961,000	
3 地 方 譲 与 税			34,238,000		△3,745,000		30,493,000	
6 特 別 法 人 事 業 譲 与 税			31,295,000		△3,745,000		27,550,000	
4 地 方 特 例 交 付 金			1,250,000		225,180		1,475,180	
1 地 方 特 例 交 付 金			1,250,000		225,180		1,475,180	
5 地 方 交 付 金			140,438,000		2,715,503		143,153,503	

	1 地方交付税	140,438,000	2,715,503	143,153,503
7 分担金及び負担金				
1 分担金	2,258,114	△213,992		2,044,122
2 負担金	233,107	△18,376		214,731
8 使料及手数料				
1 使料	2,025,007	△195,616		1,829,391
2 手数料	9,129,063	△166,610		8,962,453
9 国庫支出金				
1 国庫負担金	5,976,628	△20,881		5,955,747
2 国庫補助金	3,152,435	△145,729		3,006,706
3 委託金	143,000,296	12,632,615		155,632,911
10 財産収入				
1 財産運用収入	1,626,843	196,086		1,822,929
2 財産売払収入	514,611	△12,859		501,752
11 留附金	1,112,232	208,945		1,321,177
	191,741	47,558		239,299

	1 寄 附 金	191,741	47,558	239,299
12 繼 入 金		17,996,113	4,518,561	22,514,674
	1 特 別 会 計 繼 入 金	183,863	△3,219	180,644
	2 基 金 繼 入 金	17,812,250	△1,262,582	16,549,668
	3 企 業 会 計 繼 入 金	-	5,784,362	5,784,362
13 繼 越 金		-	4,480,794	4,480,794
	1 繼 越 金	-	4,480,794	4,480,794
14 諸 収 入		21,991,559	2,081,473	24,073,032
	1 延滞金、加算金及び過料等	341,676	△31,546	310,130
	2 県 預 金 利 子	6,991	△680	6,311
	4 貸 付 金 元 利 収 入	4,089,461	17,553	4,107,014
	5 受 託 事 業 収 入	4,916,144	△364,042	4,552,102
	8 雜 入	5,862,623	2,460,188	8,322,811
15 県 債		111,025,000	5,372,000	116,397,000
	1 県 債	111,025,000	5,372,000	116,397,000

歳	入 合 計	814, 974, 729	24, 375, 168	839, 349, 897
---	-------	---------------	--------------	---------------

## 歳出

款	項	補正の額	補正額	額	計
1 議会費		1,422,558 千円	△13,430 千円		1,409,128 千円
2 総務費	1 議会費	1,422,558	△13,430		1,409,128
	2 企画費	51,664,497	10,000,421		61,664,918
	1 総務管理費	13,184,924	5,101,591		18,286,515
	2 企画費	1,405,191	△16,399		1,388,792
3 統計調査費		1,168,596	△19,125		1,149,471
4 徴稅費		11,272,474	△11,707		11,260,767
5 生活性文化費		4,228,197	△2,859		4,225,338
6 地域振興費		9,034,061	215,233		9,249,294
7 選舉費		44,728	5,596		50,324
8 防災費		7,216,012	△708,448		6,507,564
9 人事委員会費		117,583	3,384		120,967
10 監査委員費		228,853	9,076		237,929

	12 次式一ツ推進費	3,763,878	5,424,079	9,187,957
3 民生費				
1 社会福祉費	125,908,535	3,422,290		129,330,825
2 児童福祉費	97,388,255	2,781,800		100,170,055
3 生活保護費	25,824,958	530,464		26,355,422
4 災害救助費	2,637,578	123,166		2,760,744
4 衛生費				
1 公衆衛生費	46,958,645	6,258,859		53,217,504
2 環境衛生費	168,688	△18,764		149,924
3 保健所費	68,199	3,233		71,432
4 医薬費	5,147,831	△192,884		4,954,947
5 病院費	4,648,911	495,314		5,144,225
6 環境保全費	6,356,653	△483,840		5,872,813
5 労働費				
1 労政費	732,436	△2,092		730,344

	2 職 業 訓 練 費	785, 355	$\triangle$ 58, 539	726, 816
	3 労 動 委 員 会 会 費	96, 784	5, 223	102, 007
6 農 林 水 產 業 費		35, 736, 832	$\triangle$ 74, 024	35, 662, 808
1 農 業 費		11, 741, 448	$\triangle$ 101, 081	11, 640, 367
2 畜 產 業 費		1, 344, 580	36, 834	1, 381, 414
3 農 地 費		9, 870, 392	$\triangle$ 79, 291	9, 791, 101
4 林 業 費		8, 158, 024	178, 060	8, 336, 084
5 水 產 業 費		4, 622, 388	$\triangle$ 108, 546	4, 513, 842
7 商 工 費		22, 664, 010	$\triangle$ 156, 409	22, 507, 601
1 商 工 業 費		22, 664, 010	$\triangle$ 156, 409	22, 507, 601
8 土 木 費		83, 695, 161	1, 163, 790	84, 858, 951
1 土 木 管 理 費		21, 035, 220	182, 691	21, 217, 911
2 道 路 橋 り よ う 費		32, 670, 512	1, 059, 155	33, 729, 667
3 河 川 海 岸 費		18, 335, 443	342, 027	18, 677, 470
4 港 湾 費		3, 411, 928	$\triangle$ 79, 335	3, 332, 593

	5 都 市 計 画 費	7,211,678	△340,669	6,871,009
	6 住 宅 費	1,030,380	△79	1,030,301
9 警 察 費		39,151,783	△106,532	39,045,251
	1 警 察 管 理 費	35,850,791	△76,808	35,773,983
	2 警 察 活 動 費	3,300,992	△29,724	3,271,268
10 教 育 費		168,094,808	△1,268,989	166,825,819
	1 教 育 総 務 費	23,655,996	△39,018	23,616,978
	2 小 学 校 費	54,315,646	△183,264	54,132,382
	3 中 学 校 費	29,754,899	△116,230	29,638,669
4 高 等 学 校 費		36,657,844	△567,799	36,090,045
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,956,006	△169,011	12,786,995
6 社 会 教 育 費		811,164	△126,021	685,143
7 保 健 体 育 費		462,741	△13,327	449,414
8 私 学 振 興 費		8,117,942	△170,496	7,947,446
9 私 立 幼 稚 園 費		1,362,570	116,177	1,478,747

11 災害復旧費		9,457,826	$\triangle 13,022$	9,444,804
1 農林水産施設災害復旧費		2,361,016	$\triangle 14,261$	2,346,755
2 土木施設災害復旧費		7,096,810	1,239	7,098,049
12 公債費		109,556,854	$\triangle 800,044$	108,756,810
1 公債費		109,556,854	$\triangle 800,044$	108,756,810
13 諸支出金		102,608,363	6,214,607	108,822,970
1 地方消費税清算金		56,827,608	5,140,446	61,968,054
2 利子割交付金		261,954	14,046	276,000
3 配当割交付金		1,338,173	827	1,339,000
5 法人事業税交付金		2,821,993	$\triangle 297,993$	2,524,000
6 地方消費税交付金		38,357,078	1,578,317	39,935,395
8 自動車取得税交付金		100	400	500
9 環境性能割交付金		921,436	$\triangle 221,436$	700,000
<b>歳出合計</b>		<b>814,974,729</b>	<b>24,375,168</b>	<b>839,349,897</b>

## 令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86,310千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,279,359千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 嶸入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 119,799	千円 △15,572	千円 104,227
1 負 担 金		119,799	△15,572	104,227
2 使 用 料 及 び 手 数 料				
1 使 用 料		914,913	△141,185	773,728
2 手 数 料		905,691	△139,172	766,519
3 繼 入 金		9,222	△2,013	7,209
4 諸 収 入		1,301,912	4,338	1,306,250
1 一 般 会 計 繼 入 金		1,301,912	4,338	1,306,250
1 雜 入		12,731	△782	11,949
		12,731	△1,459	11,272

	2 過 年 度 収 入	—	677	677
5 繼 越 金		—	73,217	73,217
	1 繼 越 金	—	73,217	73,217
6 国 庫 支 出 金		14,770	△5,359	9,411
	1 国 庫 補 助 金	14,770	△5,359	9,411
7 財 產 収 入		1,544	△967	577
	1 財 產 運 用 収 入	1,544	△967	577
	歳 入 合 計	2,365,669	△86,310	2,279,359
歳 出				

款	項	補 正 前 の 領	補 正 領	額
1 子ども心身発達費 医療セシタ一費		2,365,669	△86,310	千円 2,279,359
	1 子ども心身発達費 医療セシタ一費	2,365,669	△86,310	2,279,359
歳 出 合 計		2,365,669	△86,310	2,279,359

第2表 債務負担行為補正  
追 加

事	期 間	度 額

三重県立子ども心身発達医療センター水道施設技術管理業 務委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	千円 938
--	-------------	-----------

## 令和2年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）

## （総則）

第1条 令和2年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

		(既決予定)		(変更増減)		(既決予定)		(変更増減)	
		(単位)		(単位)		(単位)		(単位)	
(2) 年 間 総 給 水 量		71,537,648 m <sup>3</sup>		1,191,744 m <sup>3</sup>		72,729,392 m <sup>3</sup>			
(3) 一 日 平 均 給 水 量		196,532 m <sup>3</sup>		3,274 m <sup>3</sup>		199,806 m <sup>3</sup>			
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業									
業 務 設 備 及 び 改 良 事 業	事 業 費	45,073 千円		1,855 千円		46,928 千円			
北 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	1,881,293 千円		△294,222 千円		1,587,071 千円			
中 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	3,542,608 千円		△625,266 千円		2,917,342 千円			
南 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	778,693 千円		△2,545 千円		776,148 千円			
(収益的収入及び支出)									
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。	(科 目)			(既決予定額)		(補正予定額)			
	入			入		入			
第1款 水 道 事 業 収 益		9,746,382 千円		64,440 千円		9,810,822 千円			
第1項 営 業 収 益		8,743,740 千円		64,554 千円		8,808,294 千円			
第2項 営 業 外 収 益		1,002,642 千円		△114 千円		1,002,528 千円			
	出								
第1款 水 道 事 業 費 用		9,428,513 千円		△88,416 千円		9,340,097 千円			
第1項 営 業 費 用		8,783,174 千円		△88,416 千円		8,694,758 千円			
(資本的収入及び支出)									

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「5,104,075千円」を「4,470,566千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額489,372千円及び過年度分損益勘定留保資金4,614,703千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額444,029千円、減債積立金171,625千円及び過年度分損益勘定留保資金3,854,912千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	取 収	入	(既決予定額)	(補正予定額)
第1款 資本的収入				
第1項 補助金	3,135,344 千円		△316,849 千円	2,818,495 千円
第2項 出資金	741,196 千円		△90,800 千円	650,396 千円
第3項 負担金	647,658 千円		△107,301 千円	540,357 千円
	596,490 千円		△118,748 千円	477,742 千円
第1款 費用支出				
第1項 建設費	8,239,419 千円		△950,358 千円	7,289,061 千円
第2項 償還費	6,306,778 千円		△920,178 千円	5,386,600 千円
	1,932,641 千円		△30,180 千円	1,902,461 千円
第5条 予算第5条に次のように加える。				
事 項				
取水料	シナブ取替工事に係る契約		令和2年度から令和3年度	218,900 千円
薬品貯蔵槽改設費	工事に係る契約		令和2年度から令和3年度	88,000 千円
制水弁取替工事に係る契約	工事に係る契約		令和2年度から令和4年度	92,510 千円
水管橋撤去工事に係る契約	工事に係る契約		令和2年度から令和3年度	39,500 千円
電気需給費	工事に係る契約		令和2年度から令和3年度	236,770 千円
一般健診費用	委託に係る契約		令和2年度から令和5年度	6,723 千円
A E D 貨借	に係る契約		令和2年度から令和7年度	695 千円

行政事務用機器賃借に係る契約  
財務会計システムに係る契約  
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

行政事務用機器賃借に係る契約  
財務会計システムに係る契約  
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (§†)
(1) 職員給与費 (他会計からの補助金)	963,511千円	30,830千円
		994,341千円

第7条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「788,652千円」を「697,727千円」に改める。

## 令和2年度三重県工業用管道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

令和2年度三重県工業用管道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第1条 令和2年度三重県工業用管道事業会計補正予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(合計)
(2) 年間総給水量	216,864,600 m <sup>3</sup>	△738,000 m <sup>3</sup>	216,126,600 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	594,150 m <sup>3</sup>	△2,022 m <sup>3</sup>	592,128 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業費	13,873千円	△4,719千円	9,154千円
北伊勢工業用管道改良事業費	5,828,355千円	△664,526千円	5,163,829千円
松阪工業用管道改良事業費	130,449千円	△28,656千円	101,793千円
中伊勢工業用管道改良事業費	202,331千円	△73,930千円	128,401千円
(収益的収入及び支出)			
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。	(既決予定額)	(補正予定額)	
(科 目)			
入			
第1款 工業用管道事業収益	6,289,207千円	8,648千円	6,297,855千円
第1項 営業収益	5,921,266千円	7,844千円	5,929,110千円
第2項 営業外収益	367,941千円	804千円	368,745千円
出			
第1款 工業用管道事業費用	6,040,038千円	△17,833千円	6,022,205千円
第1項 営業費用	5,739,962千円	17,963千円	5,757,925千円

第2項 営業外費用 298,076千円

(資本的収入及び支出)

予算第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,806,898千円」を「2,515,230千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額520,194千円減債積立金351,533千円及び過年度分損益勘定留保資金1,935,171千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及  
び地方消費税資本的収支調整額497,216千円、減債積立金351,533千円及び過年度分損益勘定留保資金1,666,481千円で補てんするものとする。」に改め、  
資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

298,076千円  $\Delta$ 35,796千円 262,280千円

(補正予定額)  
目次

第1款	資本的	収入債	4,669,519千円	△480,163千円	4,189,356千円
第1項	企業		4,092,000千円	△383,000千円	3,709,000千円
第2項	補助		88,900千円	△22,800千円	66,100千円
第4項	負担		167,449千円	△74,363千円	93,086千円

第1款	資本的	支出費	△771,831千円
第1項	建設改良	△771,831千円	
	7,476,417千円	6,376,178千円	

(債務負擔相行為)

項 目	(変更前)		(変更後)		(変更前)	(変更後)	限度額
	令和3年度	令和2年度から令和3年度	令和2年度から令和3年度	令和2年度から令和3年度			
配管工事に係る契約 料金に加える。	138,600千円	22,880千円	52,738千円	674,960千円	138,600千円	22,880千円	832,590千円
設計工事等に係る契約 料金に加える。	138,600千円	22,880千円	52,738千円	674,960千円	138,600千円	22,880千円	832,590千円
設計業務委託等に係る契約 料金に加える。	138,600千円	22,880千円	52,738千円	674,960千円	138,600千円	22,880千円	832,590千円

## 水管第5条に次第の上記に加えらる

制水弁取替測量設計業務委託に係る契約  
配水池等詳細検討業務委託に係る契約  
電気需給に係る契約  
一般健康診断等委託に係る契約  
AED賃借に係る契約  
行政事務用機器賃借に係る契約  
財務会計システムに係る契約  
(企業債)

令和2年度から令和3年度  
令和2年度から令和3年度  
令和2年度から令和3年度  
令和2年度から令和5年度  
令和2年度から令和7年度  
令和2年度から令和5年度  
令和2年度から令和3年度

22,000千円  
63,800千円  
116,050千円  
3,768千円  
695千円  
1,584千円  
1,042千円

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	限		度	額
	(変更前)	(変更後)		
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	3,899,000千円	3,550,000千円		
(2) 松阪工業用水道改良事業	120,000千円	93,000千円		
(3) 中伊勢工業用水道改良事業	73,000千円	66,000千円		
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)				
第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
(1) 職員給与費	624,706千円	23,718千円	648,424千円	
(他会計からの補助金)				
第8条 予算第10条に定めた一般会計へ補助を受ける金額「2,715千円」を「3,480千円」に改める。				

## 令和2年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和2年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
(収益的収入及び支出)

第2条 令和2年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)		(補正予定額)		(計)	
人	人	2,029千円	2,029千円	285千円	285千円	2,314千円	2,314千円
支	支	765,053千円	457,363千円	△43,450千円	△43,450千円	721,603千円	413,913千円
出	出	765,053千円	457,363千円	△43,450千円	△43,450千円	721,603千円	413,913千円
事	事	契約	契約	期間	期間	限度額	限度額
財務会計システムに係る	財務会計システムに係る	合和2年度から令和3年度	合和2年度から令和3年度	113千円	113千円		
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)						
第4条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。	第4条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。	(既決予定額)	(既決予定額)	(補正予定額)	(補正予定額)	(計)	(計)
(科目)	(科目)	159,881千円	159,881千円	702千円	702千円	160,583千円	160,583千円
(他会計からの補助金)	(他会計からの補助金)						
第5条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「480千円」を「760千円」に改める。	第5条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「480千円」を「760千円」に改める。						

## 令和2年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 令和2年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和2年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(既決予定) (変更増減) (合計)

(2) 年 間 患 者 数		
入	外	院 来
213,525人		△46,893人
172,172人		△47,085人
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
585人		△128人
709人		△194人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額) (補正予定額) (合計)
入	收	
第1款 病院事業収益		△2,490千円
第1項 医業収益		△497,398千円
第2項 医業外収益	支	494,908千円
出		
第1款 病院事業費用		99,400千円
第1項 医業費用		100,651千円

第2項 医業外費用 151,252千円  $\Delta 1,251$ 千円 150,001千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「403,593千円」を「401,876千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,736千円及び過年度分損益勘定留保資金400,857千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,877千円及び過年度分損益勘定留保資金399,999千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次とおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

	取 入	取 出	期 間	限 度 額
第1款 資本的収入	1,907,830千円	2,311,423千円	△262,028千円	1,645,802千円
第1項 企業債	557,000千円	680,104千円	△282,100千円	274,900千円
第2項 県費負担金	500,830千円		19,071千円	519,901千円
第4項 国庫補助金	-千円		1,001千円	1,001千円
第1款 資本的支出			△263,745千円	2,047,678千円
第1項 建設改良費			△263,745千円	416,359千円
(債務負担行為)				
第5条 予算第5条に次のように加える。				
事 項				
指定代理納付業務委託に係る契約				3,435千円
清掃洗濯業務委託に係る契約				243,189千円
職員健康診断業務委託に係る契約				13,470千円
廃棄物処理業務委託に係る契約				12,018千円
医療機器保守業務委託に係る契約				6,132千円
電気需給に係る契約				59,195千円

医療機器等賃借に係る契約  
医事会計等システム保守業務委託に係る契約  
臨床検査業務委託に係る契約  
広報誌印刷業務委託に係る契約  
臨床検査データ再生処理業務委託に係る契約

令和2年度から令和3年度まで  
令和2年度から令和3年度まで  
令和2年度から令和3年度まで  
令和2年度から令和3年度まで  
令和2年度から令和3年度まで

## (企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起 債 の 目 的	(既決予定額)	(補正予定額)	(訂)
病院施設及び設備整備事業 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	557,000千円	△282,100千円	274,900千円
第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(訂)
(1) 職 員 給 与 費	2,808,892千円	△93,855千円	2,715,037千円
(他会計からの補助金)			
第8条 予算第10条中「143,252千円」を「138,191千円」に改める。 (たな卸資産購入限度額)			
第9条 予算第11条中「149,099千円」を「138,354千円」に改める。			

## 令和2年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和2年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和2年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(既決予定) (変更増減) (単位)

(4) 主要な建設改良事業		
国補北勢沿岸流域下水道（北部）建設事業	事業費 873,654千円	△60,952千円
国補北勢沿岸流域下水道（南部）建設事業	事業費 3,701,594千円	91,703千円
国補中勢沿岸流域下水道（志摩茨川）建設事業	事業費 113,400千円	△145千円
国補中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設事業	事業費 63,000千円	△21,315千円
国補中勢沿岸流域下水道（松阪）建設事業	事業費 126,003千円	△31,446千円
国補宮川流域下水道（宮川）建設事業	事業費 1,066,761千円	△18,666千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)
入 収	14,414,189千円 8,076,949千円 63,000千円	19,687千円 543千円 19,144千円
第1款 流域下水道事業収益		14,433,876千円
第2項 営業外収益		8,077,492千円
第3項 特別利益		82,144千円

支 出		入 入		支 出		支 出	
第1款 流域下水道事業費用							
第1項 當業費用	14,334,710千円						
第2項 當業外費用	13,403,619千円	△26,019千円					
第3項 特別損失	857,216千円	△33,743千円					
(資本的収入及び支出)	73,375千円	△11,519千円					
		19,243千円					
		92,618千円					
第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「709,903千円」を「709,303千円」に、「当年度分損益勘定留保資金628,026千円及び当年度利益剰余金処分額81,877千円で補てんするものとする。」を「当年度分損益勘定留保資金628,026千円及び当年度利益剰余金処分額81,277千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。							
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)				
第1款 資本的収入							
第1項 企業債	8,316,837千円	△40,821千円					
第2項 補助金	1,780,300千円	1,100千円					
第3項 負担金	5,144,585千円	△43,524千円					
	1,391,952千円	1,603千円					
第1款 資本的支出							
第1項 建設改良費	9,026,740千円	△41,421千円					
第2項 改善費	6,025,667千円	△41,421千円					
(特例的収入及び支出)							
第4条の2 予算第4条の2本文中地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額はそれぞれ「1,017,827千円及び2,671,808千円」を「1,068,524千円及び1,719,903千円」に改める。							
(企業債)							
第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。							
起債の目的	限 度	度	度	度	度	度	度
	(変更前)	(変更後)	(変更前)	(変更後)	(変更前)	(変更後)	(変更前)

(1) 下 水 道 事 業 費	1,382,000 千円	1,383,100 千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)		
第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。		
(既決予定額) (補正予定額) (計)		
(1) 職 員 給 習 費	393,174 千円	2,921 千円
(他会計からの補助金)		
第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,685,565千円」を「2,686,612千円」に改める。		
(利益剰余金の処分)		
第8条 予算第11条に定めた当年度利益剰余金の処分額を次のように改める。		
(既決予定額) (補正予定額) (計+)		
(1) 減 債 積 立 金	81,877 千円	△600 千円
	81,277 千円	

令和2年12月23日

三 重 県 公 報

号 外

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部法務・文書課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---